# 第3回 新しい地方財政再生制度研究会

#### 【開催日時等】

開催日時:平成18年9月15日(金)15:00~16:30

場所 : 総務省6階601会議室

出席者:宮脇座長、小早川委員、白川委員、森田委員、永井オブザーバー、

岡本自治財政局長、椎川大臣官房審議官、坂本行政課長、 平嶋地方債課長、丹下公営企業課長、青木財務調査課長、他

### 【議題】

(1)再生スキームについての意見交換

(2)「方向性提示」のスケルトン提示と議論

#### 【配布資料】

事務局提出資料(資料1~5、参考資料) 座長提出資料

#### 【概要】

- (1)再生スキームについての意見交換 事務局から資料1~5、参考資料について説明 出席者からの主な意見
- ・ 現状で再建団体の申し出を首長がしない場合にどのような仕組みが働くの か。例えば、早期是正段階で情報が明らかになっているのに何もしないとい うことで住民訴訟を起こすようなことは可能か。
- ・ 現状では起債制限のかかるラインというものも十分に知れ渡っていないが、 現在検討されている議論では、早期是正段階に入る団体は明確に分かるよう になるため、住民による監視が一定の機能を果たす可能性はある。
- 再生段階に入ったときに、住民による自己規律にどこまで期待できるか、 それでも難しい場合にはもう一段階何か考えるか。再生段階でも申立制で良いのか。
- ・ 再生スキームの対象団体の基準は、実効性の確保に掲げる「再生を促進する一定の仕組み」の内容と関連するのでは。これを手厚いものにするのならば基準は少し厳格にすべきでは。
- ・ 地方自治であるから、住民の自発性に任せるべきだが、何かあった場合に 住民が責任を負うのもやむを得ないとするか、それとも最終的には住民に対 するサービスを維持しなければならないので、それが難しくなった場合には 国等が踏み切るとするのか、2つの考え方がある。地方自治の根幹に関わる

ものなので意見は様々あろうが、住民への基本的サービスを維持することが 住民の責任だけではできないとするならば、再生スキームの中にも最後の一 段階があろうか。

- ・ 早期是正段階には客観的な指標で自動的に入るとして、更に悪化した場合 に将来の見通しが最も分かるのは首長なので、その段階では首長による申し 出制をとり、その後、一定期間連続で指標を超えるなど改善しない場合に、 別の方法をとるという考え方もあるのではないか。
- ・ 住民に対して必要最低限のサービスを確保するというぎりぎりの部分で監査委員がどれだけ活用できるかについては疑問があり、より広域な団体が代わって判断せざるを得ないところが出てくるのではないか。そもそも自治体の再生は自治事務なのか。住民に対して国・地方を通じた政府システム全体が負っている責任をどう果たしていくかという問題と、憲法で保証された自治権とをどう勘案するのかという問題ではないか。長や議会の意見を反映していく必要はあるが、最終的には住民のためにどうすべきか考えるのは県や国の責任ではないか。
- 今の監査委員制度はそれほど機能していないのではないか。民間企業の会計は公認会計士への罰則か何かが厳しいが、公会計はそういうところで不備があるという印象がある。
- ・ 早期是正段階に入ったところで監査機能を強化する可能性もあるか。早期 是正段階に入る前にきちっと監査しておく必要があるが、入ってしまった場 合には監査する人間にも重い責任・役割を持たせるというのもありえるので は。
- ・ 監査で財務状況を住民に知らせる役割は、早期是正段階で重要。そういう 意味で、より強い調査権を与えるということはありえる。しかし、その先の 政治的意思決定まで求めるのは難しいのでは。
- こうしろということは言えないかもしれないが、何とかしなければいけないということは監査委員にも言えるのでは。それを言わなければ監査委員の責任が発生するように思う。
- ・ 客観的指標が再生段階になったら、申出ではなく自動的に移行する仕組み を考えるのか、再生段階になっても自主的な判断にして自分たちで頑張るよ うにするのか。

## (2)「方向性提示」のスケルトン提示と議論

座長から座長提出資料について説明

出席者からの主な意見

・ 制度を作っただけでは市場のガバナンスは形成されない。自治体がこうなったらすぐ面倒を見てやるということは無いんだという強いメッセージを出すことが、市場のガバナンスを維持する上で重要。

- ・ 仮に地方行財政制度の抜本改革が済んだ後においても、国の役割はあるのだろう。アナウンスメント効果を出すことは政策的に重要だが、落ち着く先の制度イメージを表現するのに、どういう表現が良いか。神話と言ってしまうと、国が手を引くということになるのかどうか。
- ・ 神話とは、依存心みたいなものを問題にしており、制度的なものということではないのでは。
- 神話やもたれかかり意識を生み出すような現行制度の課題ということか。
- ・ 意識が先か、制度が先かという問題があろうが、第1段階で、意識を喚起するような制度をちょっと入れればかなり変わるんじゃないかということで理解している。いずれにしても本格的な制度の議論は今後になるか。
- ・ 「抜本改革が進展している場合」というのは、進展度合いについてわかり づらいので、文言を検討すべき。

#### 今後の予定

4回目は9月25日(月)10:00~ 予定